

平成28年11月市会代表質問要旨

ひおき 文章 議員（公明）

北区選出の日置文章です。私は公明党京都市会議員団を代表して、市政一般について質問いたします。より良い市政実現に向けて関心を持たれ、この放映をご覧いただいている皆様と共に、市政の課題について考えたいと思います。現在安定した政権のもと、政治がリーダーシップを発揮して、さまざまな課題に取り組み成果が出ています。全国の有効求人倍率は9月に1.38倍となり、24年10か月ぶりの高水準となりました。また、総務省が10月末に公表した平成26年「全国消費実態調査」では、子どもの相対的貧困率が前回調査より2ポイント減の7.98%と初めて減少に転じました。自公政権の経済政策により、雇用が大きく増加する中で、子育て世帯の収入が増加したものと分析されています。これからもこの景気循環を国、地方ともにさらに確かなものにするために、私たち公明党は全力で取り組んでまいります。それでは質問に入ります。

（ダブルケアについて）

1点目に今後大きな問題となる「ダブルケア」の問題について質問します。

これは、

- 1 晩婚化・晩産化等を背景に、育児期にある者（世帯）が、親の介護も同時に担うことに伴う問題であり、今年4月に内閣府男女共同参画局が行った「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」で浮き彫りになりました。

従来は仕事と子育ての両立、あるいは仕事と介護の両立問題とされてきましたが、超少子化と高齢化が同時進行する日本のような国では、子育て・介護・仕事の両立問題という、新たな形の「ケアの社会化」が社会問題化し、今までの子育て支援策・高齢者介護政策も見直しを迫られる事態となります。国の推計では、ダブルケアに直面する人は全国25万人で、内訳は男性約8万人、女性約17万人です。経済負担の重さから就業を希望する人は多いが、時間的な制約で働けないケースが問題化しており、負担軽減に向けた支援が必要となっています。子ども・子育て支援と、高齢者ケアとを融合させる、新たな発想が求められます。きめ細かなダブルケア支援、コミュニティ・ワーカーやあるいはダブルケアマネージャーという、介護だけのケアマネージャーではない介護・子育てに横断的に関わる専門家も必要となります。

今後ますます重要となるこの問題に対し、本市としてどのように取り組まれるのかお伺いします。〈市長答弁〉

(いじめ問題について)

第2点目にいじめ問題について質問します。文部科学省の問題行動調査では全国の国公私立の小中学校、高等学校、特別支援学校が平成27年度に把握したいじめは22万4540件で、前年度から3万6468件増えて過去最多となりました。「いじめの兆候を早期に把握しようとする学校現場の機運が高まってきたもの」との見方もありますが、やはり深刻な数字と受け止め、これまで以上に未然防止や相談体制の拡充に全力を挙げなければなりません。京都市においても、平成27年度のいじめ認知件数は、小学校では318件となり5年間で2.27倍、中学校では200件となり5年間で4倍となっています。大津市で5年前におきた中学2年生のいじめ自殺をきっかけに、生徒自身が心身の苦痛を感じたかどうかが認知の基準へと変更されたことが大きな要因と思われます。ささいないじめも積極的に掘り起こそうとの意識が学校現場に浸透してきたため、と肯定的に受け止めたいと思いますが、いじめがより表面化して数字が実態に近づいたとも言えます。いじめは重大な人権侵害であり、被害者の心に大きな傷を残し、場合によっては自殺など取り返しのつかない事態をも引き起こしてしまいます。公明党の主導により制定された「いじめ防止対策推進法」施行から3年に当たり、見直しの議論を進めていた文科省の有識者会議は10月24日対策強化の方向性をまとめました。同省はこれを受け、具体策の実施に乗り出します。文科省の有識者会議は、自殺予防・いじめの対応を教職員の日常業務の最優先事項に位置付けた上で、担任がいじめを抱え込まないように、問題を担任だけに押し付けずに学校を挙げて取り組むこと、情報共有を徹底すること等を求めました。本市では、「京都市いじめの防止等に関する条例」などに基つききめ細かな取組を推進しています。しかし有識者会議の提言で、教員の役割が重要性を増すことを勘案すると、本市の教員の年齢構成が課題となります。本市における教員の年齢構成は、ベビーブームによる児童・生徒の急増期に多数の教員を採用したことにより、小学校では20歳代が4分の1を占め、全校種の採用5年目までが約3割を、10年目までが約5割を占めています。

- 2 いじめ問題の取組強化のためには、大きな比率を占める若手教員の力量アップが必要です。年配教員の経験知等をいかに継承できるかという点も重要です。これらのことを踏まえ、いじめ問題に対して今後どのように取り組むのかお伺いします。

〈教育長答弁〉

(京町家対策について)

第3点目に京町家対策について質問します。京町家は京都のまちの歴史・文化の象徴であり、その現代的役割を評価し再生を促進することにより、個性ある京都のくらし・空間・まちづくりを継承・発展させなければなりません。京都市では、平成12年に「京町家再生プラン」を策定し、京町家の保全・活用に向けて取組が進められてきました。一方、平成20、21年度の京町家まちづくり調査では、市内に約48,000件の京町家が確認され、毎年約2%の割合で滅失していることがわかりました。特に近年は、大型の京町家が解体され、跡地にマンションが建つなど、まちのシンボルである京町家を脅かす事例が後を絶ちません。こうした中、京都市では、平成27年度に、都市計画局内に京町家の保全・活用に関する専任部署を設置され、「京町家魅力発信コンテスト」や「京町家づくりクラウドファンディング支援事業」など新たな事業にも取り組まれています。さらに、今年度は、京町家の保全・活用の方向性について調査、審議するため、有識者等により構成する「京都市京町家保全・活用委員会」を設置され、第1回委員会において、①京町家の保全及び活用に関する基本的な方針の在り方、②京町家の解体を事前に把握し、保全及び活用に繋げる仕組みについて諮問され、これまで3回にわたり検討がなされました。その中で新たな条例の制定も見据えた審議が行われています。従来、京町家は、上物の価値は評価されず、解体されて土地だけが売買されるケースが多かったが、近年は旅館や飲食店等、様々な形で活用されており、京町家そのものの価値が再評価され、不動産市場で流通するケースも増えています。そうした環境の中で京町家の保全・活用を進めていくためには、不動産事業者の果たす役割が重要です。好調な京都観光の効果で需要が高い京町家の活用や不動産流通の円滑化が求められています。下京区では京町家を改修したシェアオフィスが開設されるとともに、古い街並みの一角にある町屋を改修してゲストハウスがオープンしました。ある大手百貨店は東山区祇園町の京町家を改修し、新店舗をオープンしました。このように状況も大きく変化していることから、新たな対策が求められています。

- 3 先進的な取組がなされている空き家対策と同じように京町家対策についても、「京都市京町家保全・活用委員会」での審議を踏まえ、早期に新たな条例を制定し、新しいプランを策定すべきです。また今後、新たな条例の検討にあたっては、単に規制を課していくだけではなく、不動産事業者に積極的な役割を担っていただき、官民が一体となって連携しながら、不動産流通市場の中で京町家が継承されていく仕組みを構築していくことが重要と考えますがいかがでしょうか。〈市長答弁〉

(市内産木材の活用について)

第4点目に公共施設への木材の活用について質問します。京都市は、森林面積が市域の約4分の3を占め、三山、森林に囲まれている山紫水明の都として、和の文化、木の文化を育んできました。森林と人とが密接に関わることで、木材等の林産物の供給、豊かな水源の涵養、土砂災害の防止、美しい景観の形成など、森林が有する多面的な機能が維持されてきました。しかし、近年の木材需要の減少、林業の担い手不足・高齢化等により、全国と同様に市内の林業が長期にわたって低迷しています。その結果、森林の適切な整備が遅れ、荒廃する森林が増加し、森林が有する多面的な機能が低下しています。そのため、京都市ではこれまで、市内の林業を活性化し、「木の文化」の次世代への継承を図るために、京都市木材地産表示制度の創設等の木材利用の取組を進めてきました。こうした中、平成22年度には、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、全国では学校や庁舎、福祉・文化施設の木造化も進み、平成26年度着工分では床面積の比率で1割を超えました。また、地道な取組が実を結び、国内での需要のうち国産材がどのくらい占めるかを示す木材自給率は平成27年には33.3%となり、約30年ぶりに3分の1にまで回復しました。

- 4 京都市においても、市有の公共建築物や土木構造物、本市が調達する調度品等において、従来以上に市内産木材の積極的な利用を図るため、平成25年9月に「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」を策定し、取組を進めてきました。

この成果として、平成27年度の「みやこ杣木」の利用実績は大幅に増え、平成30年度目標総量145?の倍を超えている状況です。

今後さらに取組を強化し、先人が育んできた「木の文化」「和の文化」の魅力を国内外に発信し、次世代に継承することが大切です。

特に文化首都京都を代表する建築物である京都市役所をはじめ、今後整備が予定されている伏見区向島及び京北の小中一貫校等には、市内産木材を使用し、市民並びに観光客等にも京都の文化を発信すべきです。これらの取組により、木の香りに包まれて、子どもからお年寄りまでが時を過ごすことのできるまち京都を作り上げていきたいと思いますがいかがでしょうか。<市長答弁>

(中小企業における情報セキュリティ対策について)

最後に中小企業における情報セキュリティ対策について質問します。

現在中小企業においても、情報通信手段（ICT）が企業活動に広く浸透し、経済活動を支える社会基盤として必要不可欠なものとなっています。また、ICTの利活用は収益性の向上や成長促進を図るためにも重要であります。今後モノのインターネット（IoT）の進展が確実視されるなど、さらに重要性は高

まっています。その一方で、企業が保有する顧客の個人情報や重要な技術情報等を狙うサイバー攻撃は増加傾向にあり、その手口は巧妙化しています。特に最近では、「ランサムウェア」と呼ばれる新種のウィルスプログラムによる感染が深刻化しています。このウィルスに感染すると、パソコン内に保存されているファイルが勝手に暗号化され、復号の見返りに金銭を要求する画面が表示されることから、「身代金要求型不正プログラム」と呼ばれており、進化を続けています。このような中、中小企業においても企業戦略として、情報セキュリティ対策は急務です。京都においては、平成23年3月に全国に先駆けて京都府警察内に「サイバー犯罪対策課」が発足し平成26年3月に「ネットセキュリティサポートセンター」が設置されました。サイバー相談件数は年々増加しており、平成27年は4270件と9年前と比較して2.8倍となっており、今年9月末で5429件と過去最高になる見込みです。この状況に対する危機感から、「京都高度情報化推進協議会」と「京都情報基盤協議会」との統合により設立された「ITコンソーシアム京都」内に設置された「サイバーセキュリティ部会」が中心となって、

- 5 平成27年10月にKsisnet（京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク）がスタートしました。京都市では情報セキュリティ対策にこのKsisnetを中心に取り組んでいますが、中小企業経営者の意識は必ずしも高くなく、京都府警察も危機感を持っているとのことです。本市において、今後大きな課題となる中小企業における情報セキュリティ対策にどのように取り組むのかお伺いします。〈岡田副市長答弁〉